

## 財政援助団体等監査結果に関する報告

### 第1 監査の基準

この監査は、浜松市監査基準(令和2年浜松市監査委員告示第2号)に準拠して実施した。

### 第2 監査の対象

次のとおりである。

1	報徳運動推進協議会(財政援助団体監査)
・ 監査対象補助金	浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金(令和6年度分)
・ 補助金の所管課	中央区役所 東行政センター
2	染地台放課後児童クラブ保護者会(財政援助団体監査)
・ 監査対象補助金	浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金(令和6年度分) 浜松市放課後児童健全育成事業費補助金(令和6年度分)
・ 補助金の所管課	学校教育部 学校・地域連携課(旧:教育総務課)
3	遠州はまきた飛竜まつり実行委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	遠州はまきた飛竜まつり開催事業負担金(令和6年度分)
・ 負担金の所管課	浜名区役所 まちづくり推進課
4	天竜産業観光まつり実行委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	天竜産業観光まつり実行委員会負担金(令和6年度分)
・ 負担金の所管課	天竜区役所 まちづくり推進課
5	浜松多文化創造活動促進事業実行委員会(財政援助団体監査)
・ 監査対象負担金	浜松多文化創造活動促進事業費負担金(令和6年度分)
・ 負担金の所管課	企画調整部 国際課
6	公益財団法人浜松国際交流協会(出資団体監査)
・ 市の出資比率	42.3%
・ 団体の所管課	企画調整部 国際課
7	シンコー・東海美装・リベルタスグループ(公の施設の指定管理者監査)
・ 公の施設	浜松市北部水泳場
・ 施設の所管課	中央区役所 まちづくり推進課
8	イービス・グループ有限責任事業組合(公の施設の指定管理者監査)
・ 公の施設	浜松市浜北斎場
・ 施設の所管課	浜名区役所 区民生活課
9	ヤタロー・共同グループ(公の施設の指定管理者監査)
・ 公の施設	浜松市国民宿舎奥浜名湖
・ 施設の所管課	浜名区役所 北行政センター

### 第3 監査の範囲

1 財政援助団体については、令和6年度に執行された本市からの補助金及び負担金の交付に係る出納その他の事務について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

2 出資団体については、主に令和6年度に執行された出納その他の事務について監査を実施した。

3 公の施設の指定管理者については、令和6年度及び令和7年度に執行された管理業務全般について監査を実施した。

また、併せて団体の当該事務に関する所管課の事務について監査を実施した。

### 第4 監査の期間

令和7年7月1日から令和7年11月19日まで

### 第5 監査の着眼点及び実施内容

監査の対象及び範囲に示した団体の事務並びにそれに関する所管課の事務について、本市の財政的援助等の目的に沿って適正かつ効率的に行われているかを着眼点とし、検証した。

監査手続については、監査対象部局及び団体から提出された資料及び諸帳簿等関係書類を抽出調査するとともに、関係者から説明を聴取し、関係法令等に基づき適正に執行されているかについて監査を行った。

### 第6 監査の結果等

#### 1 監査の結果

上記のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった財政援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われていることが認められた。

#### 2 監査の結果に基づく意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、意見を次のとおり提出する。

## (1) 天竜産業観光まつり実行委員会

(負担金：天竜産業観光まつり負担金(令和6年度分)、所管課：天竜区役所 まちづくり推進課)

### 天竜産業観光まつりの新たな収入確保と運営事務について

#### 【現状及び課題】

天竜産業観光まつり実行委員会の主な収入源である市及び実行委員会構成員の負担額は過去10年間同額であり、総収入に対する市の負担金比率は80.2%と高い状況にある。

- ・天竜産業観光まつりは、旧天竜市を中心とした天竜区にある歴史、文化等の魅力を内外に発信し、賑わいの創出や地域活性化を図るとともに、天竜区の交流人口の増加に結びつける趣旨のもと実施されている。
- ・令和6年度は、市負担金399万4千円のほか、天竜商工会、天竜森林組合、天竜木材産地協同組合、遠州中央農業協同組合の各構成員からそれぞれ10万円の負担金を収入した。市負担金は、警備費や会場整備に係る費用等に優先充当し、残余分をイベントに係る経費に充てている。
- ・コロナ禍以降、人件費や物価の上昇など、経済情勢の変化によるコスト増への対応が課題となっている。
- ・平成29年度以降、同実行委員会の事務局業務を外部へ委託していることから、イベントや委員会運営のノウハウが実行委員会に蓄積されない課題が懸念される。また、事業費の約2割に相当する委託料が発生することで、実質的な事業費予算は目減りしている。

#### 団体及び所管課に対するもの

##### 【意見】

- ・天竜産業観光まつり実行委員会は、人件費上昇など経済情勢の変化にあって持続可能な形で事業が実施できるよう、支出の不断の見直しはもとより、新たな自主財源の確保等に努められたい。
- ・事務局業務の外部委託化が運営ノウハウ等の喪失に繋がらないよう、実行委員会として委託内容の精査に努めるとともに、委員会に参画する各団体の適切な関与のあり方について検討されたい。

## (2) ヤタロー・共同グループ

(公の施設：浜松市国民宿舎奥浜名湖、所管課：浜名区役所 北行政センター)

### 施設の運営について

#### 【現状及び課題】

浜松市国民宿舎奥浜名湖は、施設のリニューアルから 20 年超が経過し、施設の老朽化に伴い、今後は多くの修繕・改築費用が見込まれる。

- ・浜松市行政経営計画において民営化が計画されていたが、移行に伴う経費や借地等の問題により、民営化への準備、調整期間として平成 23 年度から 5 年間は指定管理者制度により運営することとなった。平成 27 年度の資産経営推進会議において、指定管理者制度により施設運営を継続することを決定し、現在に至っている。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下では施設の稼働は落ち込んだが、令和 5 年度から宿泊や食事・入浴の利用は回復している。一方で、宴会需要は減少傾向にある。

[直近の利用状況]

(単位：人)

区分	元年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度
宿泊	12,345	4,945	5,626	8,314	10,397	12,925
食事・日帰り宴会	46,853	24,151	20,984	25,534	31,591	36,097
入浴	17,468	12,229	13,118	18,358	22,437	23,013

- ・リニューアルから 20 年超が経過していることから、今後は多額の修繕・改築費用等が見込まれるが、具体的な施設整備計画は作成されていない。
- ・施設のリニューアル時に県補助金の交付を受けているため、耐用年数が経過する前に施設を解体・廃止等をする場合は、補助金返還金が発生することも見込まれている。

### 所管課に対するもの

#### 【意見】

- ・浜名区役所北行政センターは、浜松市国民宿舎奥浜名湖の施設や設備の老朽化の現状を精緻に確認し、今後見込まれる大規模修繕や改築の費用、時期について、本庁所管課である観光・シティプロモーション課と共有されたい。
- ・また、将来的な施設のあり方については、観光・シティプロモーション課等、関係部署と調整しながら慎重に検討されたい。

## 第7 監査対象の概要

監査の期間の末日時点における監査対象の財政援助団体等の概要は次のとおりである。

### 1 報徳運動推進協議会(財政援助団体監査)

- (1) 補助金対象者  
浜松市中央区  
報徳運動推進協議会  
会長 山下 智之

(2) 補助金の概要

補助金名	浜松市市民提案による住みよい地域づくり助成事業費補助金 (令和6年度分)
補助金の目的	団体の提案に基づき、地域内の資源を活かした事業を実施し、地域の課題解決や地域の魅力の掘り起こしが行われるとともに、地域で活動する人材が育ち、また、地域の人同士のコミュニティができる等地域の活性化が図られ、住みよい地域社会を実現すること。
補助金交付対象	需用費(印刷製本費、消耗品)、役員費(郵送料)、委託料
補助金額	1,000,000円
補助率	50%以内
所管課	中央区役所 東行政センター

## 2 染地台放課後児童クラブ保護者会(財政援助団体監査)

### (1) 補助金対象者

浜松市浜名区  
染地台放課後児童クラブ保護者会  
代表 渥美 彩乃

### (2) 補助金の概要

補助金名	浜松市類似放課後児童クラブ助成事業費補助金(令和6年度分)
補助金の目的	放課後児童健全育成事業を補完する類似放課後児童クラブの促進及び充実を図る。
補助金交付対象	類似放課後児童クラブの運営に必要な需用費、旅費、役務費、使用料及び賃借料、人件費(食料費を除く)
補助金額	430,000円
補助率	補助基準額と、補助対象経費から寄附金その他の収入額を控除した額とを比較して、少ない方の額に2分の1を乗じて得た額
所管課	学校教育部 学校・地域連携課(旧:教育総務課)

補助金名	浜松市放課後児童健全育成事業費補助金(令和6年度分)
補助金の目的	放課後児童健全育成事業の促進及び充実を図る。
補助金交付対象	放課後児童健全育成事業の実施に必要な経費(食糧費を除く)、障がい児受入れに必要な人件費、送迎の協力者への人件費・送迎車両に係る燃料費・送迎実施の委託料、実施場所にかかる賃借料
補助金額	4,081,000円
補助率	補助基準額の合計と補助対象経費の実出費額の合計を比較して少ない方の額と、総事業費から寄付金その他の収入額を控除した額とを比較して少ない方の額
所管課	学校教育部 学校・地域連携課(旧:教育総務課)

## 3 遠州はまきた飛竜まつり実行委員会(財政援助団体監査)

### (1) 負担金対象者

浜松市浜名区貴布祢 3000 番地  
遠州はまきた飛竜まつり実行委員会  
実行委員長 松下 敏明

### (2) 負担金の概要

負担金名	遠州はまきた飛竜まつり開催事業負担金(令和6年度分)
負担金の目的	市民が共に楽しみ互いに親睦と連帯感の高揚を図ることにより、市民意識と郷土愛を育み地域産業の活性化と地域文化を創造することを目的とする。
負担金交付対象	事業費(会場設営費・企画運営費・会場交通誘導警備費、来場者送迎バス代、倉庫使用料)
負担金額	11,090,000円
所管課	浜名区役所 まちづくり推進課

#### 4 天竜産業観光まつり実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市天竜区二俣町二俣 425 番地の 5  
天竜産業観光まつり実行委員会  
委員長 川島 正光

(2) 負担金の概要

負担金名	天竜産業観光まつり実行委員会負担金(令和6年度分)
負担金の目的	歴史や文化などの地域の魅力を訴える「天竜産業観光まつり」を実施することにより、天竜区の交流人口の増加に結びつけ、賑わいの創出や地域活性化を図る。
負担金交付対象	警備費、会場設営費など
負担金額	3,994,000 円
所管課	天竜区役所 まちづくり推進課

#### 5 浜松多文化創造活動促進事業実行委員会(財政援助団体監査)

(1) 負担金対象者

浜松市中央区早馬町 2 番地の 1  
浜松多文化創造活動促進事業実行委員会  
委員長 佐伯 康考

(2) 負担金の概要

負担金名	浜松多文化創造活動促進事業費負担金(令和6年度分)
負担金の目的	実行委員会は、第3次多文化共生都市ビジョンが掲げる「価値創造型」多文化共生社会の推進のため、外国人市民による文化的活動や創造的活動の表現の場を設けるとともに、地域社会で活躍するロールモデルとなる外国人市民の取組を広く発信することで、外国人市民の能力や多様性を都市の発展につなげ、併せて日本人市民の多文化共生意識向上を図ることを目的とする。
負担金交付対象	事業費(委託料、会場使用料等)
負担金額	6,200,000 円
所管課	企画調整部 国際課

## 6 公益財団法人浜松国際交流協会(出資団体監査)

### (1) 出資団体

浜松市中央区早馬町2番地の1  
 公益財団法人浜松国際交流協会  
 代表理事 平井 正大

### (2) 団体の概要

設 立	平成3年10月1日
設 立 目 的	浜松市の特性を生かし、経済、学術、文化等の国際交流事業及び在住外国人の日常生活に関する支援事業を幅広く行い、もって個性と活力にあふれた国際都市浜松の創造に寄与すること。
組 織 〔 令和7年3月 31日現在 〕	ア 役員等 16人 (理事長1人、業務執行理事1人、理事5人、 評議員8人、監事1人) イ 職 員 36人(市派遣職員1人、正規職員11人、 会計年度任用職員24人)
主 な 事 業	ア 多文化共生のまちづくりに関する事業 (ア) 相談事業 多言語生活相談、出張相談、法律相談、社労士相談など (イ) 日本語学習支援事業 浜松市地域日本語教育の総合的な体制づくり推進など (ウ) 外国につながる次世代支援事業 外国人の子どもの不就学ゼロ作戦、就学支援教室など (エ) 多文化防災事業 外国人防災リーダー研修、災害・防災情報提供 災害時多言語支援センター設置訓練など イ グローバル感覚に優れた人づくりに関する事業 (ア) 地域共生事業 各地域への個別支援、地域共生自治会会議 (イ) 多様性を生かしたまちづくり事業 多文化共生 MONTH、外国人材活躍宣言事業所認定事業 (ウ) グローバル人材の育成と活用 グローバル人材セミナー、国際理解教育講座、 コミュニティ・ライフステージ講座など (エ) 国際交流・国際理解事業 外国語講座、交流イベントなど (オ) 担い手の育成と支援 ボランティアバンクの運営、助成金交付など (カ) 情報収集・提供事業 HICE NEWS、Facebook等SNS、情報カウンターなど
市 と の 関 係	出えん金 150,000,000円(出資比率42.3%)
所 管 課	企画調整部 国際課

## 7 シンコー・東海美装・リベルタスグループ(公の施設の指定管理者監査)

### (1) 指定管理者

浜松市中央区東三方町 354 番地の 2  
 シンコー・東海美装・リベルタスグループ  
 代表者 シンコースポーツ株式会社 浜松営業所  
 営業所長 原田 隆正

### (2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市北部水泳場
所在地	浜松市中央区高丘西四丁目 7 番 1 号
施設の概要	鉄骨造一部木造 2 階建 敷地面積：12,198.00 m <sup>2</sup> (その他臨時駐車場敷地 6,078.68 m <sup>2</sup> ) 延床面積：2,392.69 m <sup>2</sup> <b>【屋内施設】</b> 温水プール、徒渉プール、ウォータースライダー、採暖室、ロッカー、事務室等 <b>【屋外施設】</b> 流水プール、児童プール、ちびっこプール、観覧席、駐車場、臨時駐車場
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで
指定管理料	60,602,000 円(令和 6 年度分) 58,500,000 円(令和 7 年度分)
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の利用許可に関する業務 イ 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務 ウ 管理施設等の維持管理に関する業務 エ 上記に掲げるもののほか、市が必要と認める業務
所管課	中央区役所 まちづくり推進課

## 8 イーゼス・グループ有限責任事業組合(公の施設の指定管理者監査)

### (1) 指定管理者

三重県四日市市朝日町1番4号  
 イーゼス・グループ有限責任事業組合  
 職務執行者 斎藤 孝宏

### (2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市浜北斎場
所在地	浜松市浜名区宮口4831番地の170
施設の概要	敷地面積：14,581.79 m <sup>2</sup> (バス待機場含む) 建物等 <b>【南館】</b> 供用時期 平成18年4月1日 構造等 鉄筋コンクリート造平屋建(一部鉄骨造2階建) 延床面積 1,833.78 m <sup>2</sup> 火葬施設 火葬炉：5基、ペット火葬炉：1基 <b>【北館】</b> 供用時期 令和3年4月1日 構造等 鉄筋コンクリート造3階建(一部鉄骨造) 延床面積 1,894.21 m <sup>2</sup> 火葬施設 火葬炉：4基 <b>【バス待機場】</b> 延床面積 630.94 m <sup>2</sup> (浜名区宮口4831番地の647) 駐車台数 5台(大型バス) 開館時間 午前9時から午後5時まで 休館日 友引日及び1月1日
指定期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
指定管理料	67,628,880円(令和7年度分)
利用料金制	導入済 (死亡者の死亡当時の住所が市外の場合及びペット類の死がいの火葬料、分娩に係る胎盤等及び身体の一部の焼却料は有料)
指定管理者の主な業務	ア 管理施設の運営及び維持管理に関する業務 イ 浜松市斎場条例第14条第2項に規定される事業の実施に関する業務 ウ 管理施設の利用に係る利用料金の徴収に関する業務
所管課	浜名区役所 区民生活課

9 ヤタロー・共同グループ(公の施設の指定管理者監査)

(1) 指定管理者

浜松市中央区丸塚町 169 番地  
 ヤタロー・共同グループ  
 代表者 株式会社ヤタロー  
 代表取締役 中村 伸宏

(2) 指定管理業務の概要

施設名	浜松市国民宿舎奥浜名湖
所在地	浜松市浜名区細江町気賀 1023 番地の 1
施設の概要	<p>竣工時期 昭和45年7月、構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造3階建                  改築工事 平成15年12月リニューアルオープン、                  構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造4階建(耐震新基準適合)</p> <p>延床面積 3,143.18㎡                  敷地面積 4,512.38㎡ うち借地 4,075.64㎡</p> <p>施設内容 4階 大展望風呂(サウナ・水風呂付)男女各1箇所                  3階 フロント、ロビー、多目的ホール、レストラン、厨房、                  売店、事務室、宿直室2室                  中3階 大広間、カラオケルーム                  2階 客室 和洋室(定員6名)バリアフリー、バス・トイレ                  付1室、洋室(定員3名)バス・トイレ付3室、                  和室(定員4名)トイレ付10室                  1階 客室 和洋室(定員6名)バリアフリー、バス・トイレ                  付1室、洋室(定員3名)バス・トイレ付3室                  和室(定員4名)トイレ付10室、カラオケルーム</p> <p>宿泊定員 110名                  駐車場 70台                  レストラン 最大100名収容                  大広間 80畳(最大100名収容)                  多目的ホール 70㎡(最大60名収容)</p>
指定期間	令和6年4月1日から令和11年3月31日まで
指定管理料	—
利用料金制	導入済
指定管理者の主な業務	<p>ア 国民宿舎の利用の許可に関する業務                  イ 国民宿舎の施設及び設備の維持管理に関する業務                  ウ 国民宿舎の使用に係る利用料金の徴収に関する業務                  エ 施設・設備等の保全に関する業務                  オ 清掃・警備・防災に関する業務                  カ 施設・設備等の修繕に関する業務                  キ 施設・設備等の安全管理に関する業務                  ク 水道光熱費の支払い、管理に関する業務                  ケ 事業計画書・事業報告書等の作成、提出等帳簿の備置に関する業務                  コ その他国民宿舎の管理に関して市長が必要があると認める業務。</p>
所管課	浜名区役所 北行政センター